

辰野町議会

ホームページアドレス
http://www.town.tatsuno.nagano.jp/gikai/index.htm

第8号

議会だより

発行 2003年 2月
長野県上伊那郡辰野町中央
辰野町議会 TEL 0266-41-1111
議長 降旗誉男
広報委員会

議員定数18名となる

次期選挙より適用(4ページ)

市町村合併の事例研究のため
桑名市を訪問



社会福祉常任委員会の福祉諸団体との懇談会
(3ページ)

農業委員会と西天竜サイホン上辰野側より視察
経済建設常任委員会
(4ページ)

本号の主な内容

- 12月定例会の委員会報告
 - 総務文教常任委員会 ----- p. 2
 - 社会福祉常任委員会 ----- p. 2
 - 経済建設常任委員会 ----- p. 3
- 議員定数18名となる ----- p. 4

※紙面の都合上「ウォッチ・ザ・議会」と「議会の動き」、「編集後記」は次号へまわしました。

総務文教常任委員会

12月定例会の委員会報告

●委員会審議事項

- 陳情第19号 政府に対し消費税の増税計画中止を求める意見書の提出
- 陳情第20号 政府に対し法人事業税の外形標準課税の増税計画中止を求める意見書の提出
- 陳情第21号 政府に対し所得税の増税計画中止を求める意見書の提出
- 陳情第24号 北朝鮮による拉致問題の徹底説明と早期解決を求める意見書の提出
- 陳情第25号 基礎年金国庫負担引き上げを求める意見書の提出

総務文教常任委員会に付託された案件につき下記の通り委員会において審査しました。

陳情第19号、第20号、第21号

①消費税の増税、消費税免税点の引き下げ、消費税簡易課税制度の見直し等が検討されていますが、国民の生計費への圧迫によりタイミング的に消費不況をもたらすことが懸念されます。そして

②企業への外形標準課税導入は、地域経済におおきな役割を果た

している中小企業に大きな影響を与えることが懸念されますが、現在資本金一億円を超える企業への課税が検討されているとの報道があります。そして

③所得税の課税最低限の引き下げや配偶者特別控除の廃止などが検討され、特に中間所得層以下の家計に大きな影響を及ぼすことが予想されますが、現在特定扶養控除の存続が提案されていると報道されています。

以上三つの陳情について委員会では慎重な審査の結果、趣旨採択としました。

陳情24号

日朝国交正常化は重大な懸案であるが、拉致問題という重大犯罪の

解決と解決なしにはあり得ない事を政府は肝に命じるべきです。北朝鮮による拉致問題の

徹底説明と早期解決を求めさらに強力に取り組みことを政府に要望して、陳情の五項目について委員全員一致採択とし意見書を提出することとしました。

陳情第25号

公的年金は社会全体での世代間扶養として保険料を納めるといって自己努力を果たしながらお互いが支え合う社会保険方式により運営されていきますが、経済基調の変化や雇用の流動化など年金制度を取り巻く環境の急速な変化への対応が急務です。

そして女性と年金の問題等の理由により、二〇〇五年までの改定が決定をみています。委員全員一部採択とし意見書を提出することとしました。

社会福祉常任委員会

当常任委員会に付託された

辰野町国民健康保険条例の一部を改正する条例

について十二月十三日に委員会にて審査しました。

この条例は国の「健康保険法等の一部を改正する法律」の成立に併せて、町の条例を合わせるものですので「可決すべき」といたしました。

この改正による国保加入者への影響は、

- ①基礎課税額から二万円を限度

12月定例会の委員会報告

●委員会審議事項

- 辰野町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 社会保障制度緊急改善要求に向けた国の財政措置を求める陳情

- 福祉団体との懇談をしました (次ページをご覧ください)

に控除の適用が無くな
ります
②青色申告者の控除が
適用になります
③公的年金などで六十
五歳以上十七万円の控
除がなくなります
④新たに控除される特

例として、譲渡所得や
先物取引などの所得が
該当となります。
国保税の収入面では、
増収減収を差し引き、
約五百四十万円の減収
を見込むとの説明が当
局からされました。

陳情 社会保障制度 緊急改善要求に向け た国の財政措置を求 める意見書の送付

先の国会に於いて、日
本政府は膨大な財政赤
字を減らすため、「保健

や福祉分野」の利用者
の総合的な充実を政府
や住民の負担を今後増
額しようとしておりま
す。これに対して本陳
情は「医療制度・介護保
険・年金制度・障害者福
祉・国保制度」の国民負
担の増額を抑え、福祉
の総合的な充実を政府
に求めるものであり、
趣旨は賛同できるもの
と全員一致し、政府関
係省庁へ意見書を提出
する事としました。

森林整備と保全強化、
そして林業労働力確保
は緊急かつ必達の課題
であり、森林の荒廃は
山村地域や地方の衰退
に直結し、ひいては日
本経済の低迷に拍車を
かけます。
森林が再生し、河川
が豊かさを取り戻し、
田畑が潤い、食料とエ
ネルギーの自給が国民
の共通目標となった時
脱温暖化型社会が見え
心の豊かさも取り戻し

福祉団体との 懇談をしました

て頂きたく、開催いた
しました。
参加団体は、辰野自
立生活支援の会「あか
り」「NPO法人たつの
介護センター」「町ボラ
ンティアセンター運営
委員会」「町ボランティ
ア連絡協議会」の四団
体十人の方でした。

めに町内へ宅老所の設
置や利用可能の施設の
有効活用等を、行政と
の協働で進めたいとの
希望がありました。
委員会としては、我
が町に多くの皆さんが
住民サイドから「福祉
の町づくり」に熱い思
いを持っておられる団
体・個人がおられる事
を実感できて心を強く
致しました。行政との
関係についてもいろいろ
出されましたので、
今後の委員会活動に生
かしたいと思えます。

辰野町議会では、十
月に、町内三十一の各
種団体代表者との懇談
を行いました。議会と
住民を繋ぐ新たな取り
組みとして有意義でし
た。しかし分野・人数・
時間との制約もあり今
後に残すテーマも多々
ありました。

当常任委員会では、
この時に参加された福
祉関係の皆さんを招き
懇談を深める事により、
議員活動の糧とし、又
皆さんにも常任委員会
や議会への理解を深め

て頂きました。開催いた
しました。
参加団体は、辰野自
立生活支援の会「あか
り」「NPO法人たつの
介護センター」「町ボラ
ンティアセンター運営
委員会」「町ボランティ
ア連絡協議会」の四団
体十人の方でした。

(表紙の写真)

経済建設常任委員会

森林・林業政策の充実 に関する意見書送付

地下資源に乏しい我国は、反
面、世界一の緑
の循環系の中に
あります。そし
て、日本の国土
の七割を占めて
いる森林は、国
土の保全、良質
な水の確保、地
球温暖化防止や
自然とのふれあ
いの場の提供な
ど、国民生活に
欠くことのでき
ない多面的機能
を有しています。

12月定例会の委員会報告

●委員会審議事項

・森林・林業政策の充実に関する意見書送付

・遺伝子組み換えイネを承認しないことと食品の全
面表示に関する意見書送付

●西天竜サイホン建設現場の視察と

農業委員会との懇談会を行いました

(次ページをご覧ください)

遺伝子組み換えイネを承認しないことと食品の全面表示に関する意見書送付

高齢化による後継者不足や遊休荒廃地の拡大、そして減農薬栽培等々多くの問題を抱えている日本農業の保護育成および経済効率を考慮すれば、直播き・除草剤耐性・害虫抵抗性に秀でた作物の開発と

していることと思います。

導入を一概に否定はできないが、サリドマイド事件、非加熱製剤事件、人乾燥硬膜事件、狂牛病事件等を例に挙げるまでもなく、新技術の導入は最大限に慎重を期すべきです。

特に、「種の壁」を越える遺伝子組み換え技術に関しては、安全性や生態系への影響等の検証と、人間がどこまで生命を改造して良いかという倫理的問題も含め、もっと社会的に議論することが必要であると考えます。

ましてや、稲作は縄文・弥生時代より日本の農業の要であり、日本の文化と環境を育んできた大切な作物です。日本人の主食である米を一巨大企業の手に委ねてしまうことにも一抹の不安を感じます。

食料安保・疑わしきは食せず・消費者の選択権の保障の観点から、意見書を送付しました。

西天竜サイホン建設現場の視察と

農業委員会との懇談会

十二月二十九日に経済建設常任委員会七名、農業委員会六名、議長、農政課二名が参加して、

現場視察と合同会議を開催しました。

農業委員会の主要業務は農地転用申請の審査であるが、遊休農地

が借上げ農地活性化委員会に貸与し、農地の

団地化を実施している宮田村の方式が紹介され、辰野町の地域営農組合の実態と活動内容が報告されました。いずれにしても、現在の辰野町の農業は危機的状況にある事は全員一致の認識であり、農業を守るための方法について活発な意見交換が行われました。

議員定数が十八名となります

次期選挙より適用

議会最終日の十二月十七日、議員提案による「議員の定数を定める条例の一部改正案」が賛成多数で可決されました。平成十五年一月一日の施行となり、四月に予定されている統一地方選挙の辰野町議会の議員選挙は定数

十八名で行われます。まず提案者から「経済情勢や町財政が厳しい折、行政に対して一層の効率的な町政運営を要求するのには、議会側も自ら主体的に改革に取り込む姿勢を示すべき」「議会の活性化と議員の資質の向上にプライドを持ってあたるべき」「議員定数についての町民の声を謙虚に受け止めるべき」そして「近隣の町村の動向を参考にすべき」など提案の説明がありました。つぎに質疑応答に入り「地方分権が言われ議会の役割が一層重くなる今、議員を少なくすればチェック機能が低下するのではないか」

農業を守ることが、農地を守ることであり、ひいては環境(景観)を守ることです。農家・非農家を問わず、全町民と関係団体が一致協力すべきであり、そのために今回の交流は大変有意義であったと総括して会を閉じました。

その後討論に入り、それぞれ反対、賛成の立場から「民間も厳しいリストラで切り抜けている時、議員も身を削って取り組むべき」などと述べられました。最後に起立採決の結果、賛成十二、反対六で改正案が可決されました。

(表紙の写真)